

江東区移動支援事業の報酬算定方法の変更について

これまで「単位数」と「地域区分ごとの単価」による報酬算定でしたが、
**令和3年4月提供分（令和3年5月10日請求締切分）より、サービスごとに「単価」を設定し、
 「単位数」及び「地域区分ごとの単価」を用いない報酬算定に変更いたします。
 利用者負担上限月額、利用者負担割合（5%）の決定方法は変更ありません。**

サービスコードなどの詳細につきましては、追って移動支援事業者にご連絡するとともに、ホームページに掲載いたします。

<例1>

提供日	サービス提供時間		地域区分：1級地 サービス支給決定：身体介護を伴う 利用者負担上限月額：0円 月の利用日数：1日
	開始時間	終了時間	
●月1日	10:00	12:00	

【令和3年3月提供分までの算定方法】

単位数 × 回数 × **地域区分の単価**
 =652単位（日中2.0時間）× 1回 × 11.20円
 =7,302円

利用者負担上限月額が0円のため、請求額=7,302円

【令和3年4月提供分以降の算定方法】

日中の時間帯は、「基本単価」のみで算定します。

基本単価 × 回数
 =7,459円（基本単価2.0時間）× 1回
 =7,459円

利用者負担上限月額が0円のため、請求額=7,459円

<例2>

提供日	サービス提供時間		地域区分：1級地 サービス支給決定：身体介護を伴わない 利用者負担上限月額：37,200円（利用者負担5%） 月の利用日数：1日
	開始時間	終了時間	
●月15日	18:00	18:30	

【令和3年3月提供分までの算定方法】

単位数 × 回数 × **地域区分の単価**
 =128単位（夜間0.5時間）× 1回 × 11.20円
 =1,433円

利用者負担上限月額が37,200円のため、
 利用者負担額 = 1,433円 × 5% = 71円
 請求額 = 1,433円 - 71円 = 1,362円

【令和3年4月提供分以降の算定方法】

日中以外の時間帯は、「基本単価」に加えて、30分ごとに「時間帯加算」を算定します。

$$\begin{aligned} & \text{〔基本単価} \times \text{回数〕} + \text{〔時間帯加算} \times \text{回数〕} \\ & = \text{〔1,176円（基本単価0.5時間）} \times \text{1回〕} + \text{〔291円（夜間加算0.5時間）} \times \text{1回〕} \\ & = 1,176円 + 291円 \\ & = 1,467円 \end{aligned}$$

利用者負担上限月額が37,200円のため、

$$\text{利用者負担額} = 1,467円 \times 5\% = 73円$$

$$\text{請求額} = 1,467円 - 73円 = \underline{1,394円}$$